

ミャンマーとベトナムの移行戦略と経済政策

序 章

市場経済体制移行下のミャンマーとベトナムの経済政策

久保 公二・渡辺 慎一・藤田 麻衣

はじめに

1980年代末に、ともに市場経済体制への移行と国際経済への統合を始めたミャンマーとベトナムではあるが、過去20年あまりの間の経済パフォーマンスにはギャップが広がっている。世界銀行の World Development Indicators によると、1990年時点の一人当たり所得は、両国ともに低所得国に分類されていた⁽¹⁾。しかし、ベトナムが2008年に一人当たり所得で1000米ドルに達し、中所得国入りを果たしたのに対して、ミャンマーは一人当たり所得が2007年時点では350米ドル程度で、アジアの最貧国の一つにとどまっている⁽²⁾。また、2010年時点での一人当たり貿易額（輸出入額合計）は、ミャンマーでは300米ドル程度で、かつ資源輸出に偏っているのに対して、ベトナムでは1600米ドル程度に達して工業製品の輸出も増えており、国際経済への統合度合いにも大きな差がみられる。

ミャンマーとベトナムの経済構造には、少なくとも1980年代には多くの共通点があった。まず、両国は東南アジアに位置する、農業を基盤にした低開発国である。全労働力に占める農業部門従事者の割合は、ミャンマーでは66.2%（1989年）、ベトナムでは72%（1985年）であった⁽³⁾。農業部門は、米作が中心で、第二次世界大戦以前の植民地体制（英領ビルマと仏領コーチナ）のもとで、ともに世界有数のコメ輸出地域であった（Eng [2004]）。さ

らに、それまでの統制経済が行き詰まって1980年代後半から改革に着手した点、そして1990年代初めに国際経済へ統合を始めた点も、共通点に数えられる。

1980年代後半に改革に着手して以来、両国はともに三つの課題に直面してきた。第1に、統制から市場を介した資源配分への移行、価格統制の解除、国営企業改革といった市場経済への移行に伴う課題があった。第2に、両国の計画経済体制は、外国との接点を国家が取り仕切る体制であったので、これを解除して、自国経済を国際経済にいかにか統合させていくのかも課題であった。ここには、単に輸出入規制の緩和や外国投資の受け入れだけでなく、自国の貿易規制や金融規制と国際標準になっている制度との整合性を高めていくというような課題も含まれた。第3に、両国は移行経済であると同時に、低開発国でもあり、いかに資本蓄積と技術進歩に適合する経済環境を整えていくかという課題にも直面してきた。

本書は、似通った初期条件をもつミャンマーとベトナムについて、移行開始後の経済パフォーマンスのギャップを説明する一要素として、経済政策に着目する。上述の三つの課題、すなわち移行経済としての課題と低開発国としての課題、そして国際経済への統合という課題に対し、両国は対照的な経済政策をとってきた。経済政策は、たとえば農業部門の生産性、直接投資（Foreign Direct Investment: FDI）の受け入れや金融部門の発展に影響して、両国間の経済パフォーマンスのギャップにつながってきたと考えられる。

本書の目的は二つある。一つは、両国の各経済分野でどのような政策が用いられてきたかを整理し、両国の経済政策の特徴を描き出すことである。本書が取り上げるのは、金融部門、輸入代替産業（ベトナムの二輪車）、輸出志向産業（縫製業）、農業（コメ）の四つの部門である。金融部門の考察（第1章）では、統制から市場を介した資源配分への移行という課題と、国際経済への統合から生じる摩擦という二つの課題に対して、両国で用いられた政策を、両国の移行戦略の違いという観点から対比する。輸入代替産業（第2章）と輸出志向産業（第3章）では、国際経済への統合と、低開発国での経済環

境の整備という視点から、裁量的な規制がいかに解消されてきたのか、あるいは解消されてこなかったのかについて検討する。第4章で取り上げるコメの輸出管理政策は、移行国としての課題と低開発国としての経済環境整備の課題が織りあわさった問題として考察する。これらの各論の分析をとおして、両国の政策の特徴を描写していく。

本書のもう一つの目的は、各分野での経済政策の比較に基づいて、それぞれの国の移行戦略がどのように形成され、何をきっかけに変化したのか、考察することである。各分野での経済政策が、移行戦略の方向性から派生しているとすれば、複数の分野での経済政策を俯瞰することで、移行戦略の方向性が帰納的に把握できると考えられる。また、そうした移行戦略の方向性が把握できれば、今後の両国の経済政策を展望するうえでも有益である。

ミャンマーとベトナムについては、それぞれ一国単位で経済の概況をまとめた先行研究がある。ミャンマーについては、Myat Thein [2004] や藤田(編) [2005] が含まれる。ベトナムについては、Fforde and de Vylder [1996] や石田・五島(編) [2004] が含まれる。本書では、こうした一国単位の研究に比較の視点を持ち込むことで、両国の経済政策の特徴をより明確に描き出すことを試みる。

本章の以下の構成は、次のとおりである。まず、第1節では、両国が市場経済への移行を始めた時点での類似点を示す。第2節では、国営企業改革を例に、ミャンマーとベトナムの移行戦略の特徴づけを試みる。両国とも、計画経済体制の行き詰まりから市場経済体制への移行に着手しているが、それぞれの移行戦略、市場原理のとらえ方には大きな隔たりがあったという見方を示す。第3節では、各論の要旨を紹介する。第4節では、各論での分析に基づき、第2節で示した両国の移行戦略がこの20年間にどのように変化してきたのか、さらに両国の移行戦略の違いはどのように説明されるのかを考察する。「おわりに」では、本書の議論をもとに、ミャンマーとベトナムの今後の経済政策を展望する。

なお、本書では、2011年3月の新政権成立以降のミャンマーにおける変化

については、直接の考察対象とはしていない。これは、新政権による経済政策・制度の改革が筆者らの想定を超える速さと範囲で進んでいることもさることながら、まだ改革の評価が十分に定まっていないためでもある。

第1節 類似点としての市場経済への移行の起点

ミャンマーとベトナムは1980年代まで、経済を幅広く統制していた。ミャンマーは、ビルマ式社会主義と呼ばれる独自の閉鎖的な計画経済体制を敷いていた。ベトナムはミャンマーと比べてより徹底した計画経済体制をとり、農業を集団化し、経済相互援助会議（コメコン）にも属していた。政府が価格を統制し、民間部門の活動を制限して国营企業⁽⁴⁾による工業化を図り、貿易を直轄していた点も共通している。ベトナムでは1987年時点で、価格統制下の財が小売りに占める割合は74%であった（Dodsworth et al. [1996a]）。

統制は、経済主体のインセンティブを削いで経済を疲弊させた。統制には、需要にそぐわない供給計画や、生産コストにそぐわない公定価格が含まれる。ミャンマーでは、実質 GDP 成長率が1986年から三年連続してマイナスに陥り、とくに1988年はマイナス11.4%を記録した。対外債務も累積し、ミャンマーの1989年時点の対外債務残高は42億ドルであった。これは、同年の貿易統計に記録された輸出額の10年分に相当し、GDP 比率では GDP 比169%に達していた⁽⁵⁾。さらに、返済遅延額は1991年時点で8億ドルを上回っていた⁽⁶⁾。ベトナムの1986年時点の対外債務残高は51億ドルで、同年の輸出額4億9000万ドルの10年分に相当し、そのうち10億ドルが返済遅延になっていた⁽⁷⁾。

両国では、統制がヤミ経済を生み、統制経済とヤミ経済の二重構造が統制経済の運営を困難にしていた。これを、ミャンマーの経済統制で中心的な位置を占めていたコメの供出・配給制度を例にみてみよう。この制度では、政府は生産者に公定の買入れ価格でコメを供出させ、消費者に公定小売価格で配給したのち、余剰を政府公社が独占的に輸出していた。農業は集団化さ

れず、供出が課されたのはおもに家族制生産者であった。供出量はもともと生産量の全量ではなく、生産割り当てを上回ったコメは生産者が留保できた。供出・配給制度外のコメの流通は、表向きは禁止されていたが、生産者の手元に残されたコメがインフォーマルに都市にも流通していた。

公定の買い上げ価格は、インフォーマルな流通価格と比べて低かった (Tin Soe and Fisher [1990])。その一因は、政府の買い上げ価格が、安価な公定価格での肥料などの投入財の支給や、実際よりも高い収量予測に基づいた計画上の生産費用を前提に設定されていたためである。しかし公定価格での投入財は計画どおりには支給されず、また実際の収量も計画を下回っていたため、単位生産物当たりの生産費用は政府の計画を上回った。政府買い上げ価格とヤミ流通価格との乖離は、1970年代に2倍前後で推移していたのが、1980年代半ばには5倍近くまで広がり、生産者のインセンティブを損なって生産を低迷させていた (高橋 [2000])。

ヤミ経済の発達による二重経済化の問題は、ベトナムでも進行していた⁽⁸⁾。ベトナムでは、価格の統制に加えて農業の集団化が農民のインセンティブを損ない、生産が低迷していた。1987年にはコメ価格統制の部分的緩和による混乱や天候不順の影響で、統制が機能せず飢饉が発生した。

そして、以上のような経済の行き詰まりを契機に、両国で計画経済体制から市場経済体制への移行が模索された。ミャンマーについては、1988年9月のビルマ社会主義計画党 (BSPP) から軍への政権移管を、改革の起点に挙げるができる。計画経済体制を主導したビルマ社会主義計画党は、ヤミ流通の発達でコメ市場の統制が難しくなるなか、1987年8月に供出・配給制度を廃止して国内流通の統制を解除すると発表した⁽⁹⁾。しかしヤミ市場の価格が、それまで年率10%前後で上昇していたのが、このアナウンスを契機に一挙に年率70%上昇した。コメ価格の高騰に対して、政府は1987年9月に高額紙幣を補償なく使用停止とする廃貨を行ったが、このことがさらに市民の不満をあおり、1988年8月の反政府運動に至った。そしてこれを鎮圧した軍がクーデターにより、社会主義計画党に代わって政権を掌握し、ビルマ式社

会主義体制からの転換を表明して、より広範な改革に着手した。

ベトナムでは1986年12月の共産党第6回全国大会での政策転換の宣言が、市場経済への移行の起点とみなせるだろう。ただしドイモイ（刷新）が標榜される前後で、共産党は連続的に政策を転換していた。1981年からは、生産割り当てを上回った収穫物は農民が留保できるという生産請負制度を導入し、農業の集団制を維持しつつも、生産の増加を果たした。一方、計画経済から市場経済への移行の中心的措置である、中央による生産統制と価格統制の廃止は、1986年から2年後の1988年から1989年であり、さらに農民個人への土地使用権の付与が正式に認められるには、1993年の土地法制定まで待たなければならなかった。ベトナムの改革は、共産党の継続的な支配のもとで段階的に実施されてきた。

第2節 両国の移行戦略

ここでは、両国の移行戦略の特徴を示して、その違いを対比しよう。ミャンマーとベトナムの間で移行戦略の方向性の違いが顕著に現れていたのが、国営企業改革である。対比にあたっては、市場メカニズムがどこまで浸透しているか、統制がどこまで解除されているかという点に焦点を当てる。

1. ミャンマー

非効率な国営企業が赤字を生み、それが財政の負担になっていたのは、両国で共通する事象である。この問題への対処として、ミャンマーでは、国営企業の経営を市場原理に近づけていくという方向には向かわず、逆に中央政府が国営企業への統制を強化する道が選ばれた。具体的には、国営企業の累積債務問題への対処を理由に、中央政府が国営企業の支出を直接管理するようになった。国営企業の支出は、監督省庁および財政歳入省の承認を受けな

ければならず、承認後の予算は国家基金勘定（State Fund Account: SFA）という財政から配付された。収入についても留保は認められず、すべて国家基金勘定へ納入することになった。制度変更の意図せざる結果として、国営企業の赤字はすべて財政で埋め合わされることになり、経営の規律が緩くなった。

また国営企業の取引には、ビルマ式社会主義体制の放棄が宣言された後も、引き続き公定価格が用いられた。国営企業の取引の多くは国営企業間でなされており、そこに公定価格が用いられることで、実質的には国営企業が互いに補助金を支給しあうかたちになり、個々の国営企業の採算が不透明になっていた（World Bank [1995a]）。数ある公定価格のうちの最も重要なものの一つが、公定為替レートであった。公的部門の外貨の供出・配分には、現地通貨チャットを著しく過大評価した公定レートが用いられた⁽¹⁾。

このように、市場経済体制に向けたミャンマーの初期の改革は、国営企業部門の不透明な経営責任や中央からの統制で生じるムダといった構造的な非効率性について、対処を先送りにした。ただし、経済の閉塞状態から抜け出すために、対外貿易など民間部門の参入を認めていなかった分野で民間部門の経済活動が部分的に認められた。民間部門の新たな経済活動には、コメの国内流通市場が含まれる。供出・配給制度以外のコメの国内流通はそれまで原則的にヤミ取引とみなされてきたが、1989年から供出・配給制度が縮小されて、国内流通は自由化された。また、1992年からの民間銀行の設立も、新たな経済活動に含まれる。

ミャンマーの市場経済への移行戦略では、国営企業の統制経済部門を残しつつ、その周辺に民間部門の参入が認められたが、民間部門の経済活動を円滑にするような市場の整備はなかった。こうした移行戦略の特徴が際立っているのが、外国為替市場である。外国為替規制では、民間部門が輸出で獲得した外貨は、国営銀行の外貨預金での預け入れが義務付けられた。この外貨預金は外貨現金での引き出しは認められなかったものの、口座振替は容認されていたため、口座振替によって輸出入企業間で公定為替レートに関係なく自由な価格付けで売買された。こうした民間部門でのグレーな取引を政府が

放置していたため、並行為替市場が広がっていった。しかし、外貨取引は法的に認められたものではないため、外貨の売り手あるいは買い手による外貨の持ち逃げというような債務不履行の危険をつねに伴っていた。

また、政府が民間部門の経済活動を全面的に放任していたという訳ではなく、多くの経済分野での実態はむしろその逆に近かった。軍政であるミャンマー政府は、国営企業とならんで、私的な企業群を保有していた。軍は、軍人を厚遇して忠誠を維持し組織内の統制を図るために、省庁と国営企業に多くの軍人ポストを設けたが、それに加えて軍傘下の企業群にも、退役軍人が送り込まれた（中西 [2012]）。そうした組織の一つが Union of Myanmar Economic Holdings Limited (UMEHL) とその傘下企業である。UMEHL はおもに退役軍人の就職先としてその厚生を担う組織で、1990年に設立された。UMEHL は貿易業務など民間企業と競合する業務を行いながらも、輸入ライセンスの割り当てや、宝石などの制限品目の輸出ライセンスの割り当てを受けてきた（Aung Myoe [2009]）。

輸入ライセンスによる輸入規制は、市場に大きな歪みを生んだ。輸入規制のもとではミャンマーの割高な国内市場価格と国際市場で決まる輸入価格の差額がレントとなるが、軍傘下の企業と一部のクローニー企業にはそうしたレントが、輸入ライセンスの配分を通して付与された。公定価格を用いる国営企業と異なり、軍の傘下企業はそうしたレントで利潤を蓄えた。輸入ライセンスの制限によって生じるレントの好例に、中古自動車がある。2000年代では、輸入価格10万円程度の中古車が、市場では200万円程度で売買されていた。そのほかにも、UMEHL はミャンマーの主要な輸入品である食用油を独占的に輸入する権利が与えられていた¹²⁾。

2002年頃から、天然ガス田の開発による輸出収入により、ミャンマーの貿易収支は大幅に改善した。仮に輸入規制が政府部門の外貨の確保だけを目的にしているのであれば、貿易収支の改善をきっかけに輸入規制が緩和されることもあり得たはずである。しかし、貿易収支が黒字に転じた後も、輸入規制が続けられた。ここから、輸入規制の継続には、マクロ経済的な考慮だけ

でなく、レントとしての輸入クォータを軍傘下の企業とクローニー企業に配分するという、軍政の利己的な判断も働いていたと考えられる。

以上から、ミャンマーの移行戦略の特徴として、次の二つの点が挙げられる。一つは、国営企業への統制の継続である。民間企業の活動を部分的に認めつつも、非効率な国営企業については統制の強化で対処しようとした結果、市場価格を用いる民間部門と、統制価格を用いる国営部門という、二つの資源配分システムが経済のなかで併存することになった。

もう一つは、自由市場に対する規制で、規制が価格の歪みとレントを生み、そこから軍政の傘下企業が利益を得ていた点である。経済に張りめぐらされた統制が、軍政に利権をもたらしてきた。

2. ベトナム

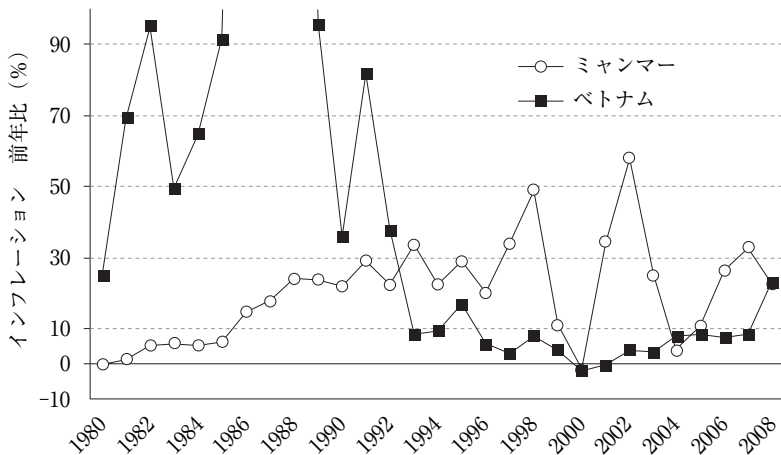
ベトナムの当初の改革は、1988年に一挙に価格統制が解除されるなど、ミャンマーに比べて徹底していた。国営企業についても、経営の自立性と責任を明確にするために、国家の役割を所有に限定して国営企業から国有企業に改編し、それを市場システムに編入させる試みが、ときには揺り戻しを経ながらも続けられてきた。

まず、1986年頃から、国営企業の経営状態を明らかにする試みがなされた。改革以前の国営企業と中央政府との間には、ミャンマーと同様、国営企業から国への納付金がある一方で、国から国営企業への過大評価された公定レートでの外貨の配分や、公定価格での投入財の支給など、暗示的な補助金があった。改革では、公定為替レートの切り下げも含めて、取引価格が市場価格に近づけられ、給与の現物支給が貨幣に改められた。さらに1991年からは、国営企業の納付金の多くを税金に切り替え、国から国営企業への予算配分を銀行からのローンに置き換えることで、国営企業の所有と経営の分離が図られた¹³⁾。ベトナムの初期の改革は、国営企業を統制下に残して市場システムから隔離しようとしたミャンマーとは、一線を画していたといえるだろう。

しかし国営企業の制度変更は、一方で財政赤字を大幅に膨らませ、それが貨幣増刷で埋め合わされたため、インフレーションが高進した。図1にはミャンマーとベトナムの改革前後のインフレーションの推移をまとめている。ベトナムのインフレーションは1986年には年率400%を上回り、1987年と1988年も年率300%台で推移した。インフレ沈静化のための政策手段は限られており、おもな対応は高金利政策と緊縮財政による貨幣供給量の絞り込みであった (Dodsworth et al. [1996a, 1996b])。この緊縮財政政策の一環で、国営企業の予算が削られ、とくに地方政府が管理する国営企業の人員は、1993年までにほぼ半減されて、国営企業全体の雇用者数も1986年の266万人から174万人に減らされた (World Bank [1995b: Table 1.3])。初期の抜本的な国営企業改革は、少なくとも一時的には経済縮小的な改革だったといえるだろう。

ただし、ベトナムの移行戦略は、必ずしも経済効率性を基準に一直線に前進してきたわけではない。1980年代の価格統制の解除などマクロ政策の改革については急進的な一面がみられたが、国営企業改革については、一挙に民営化が図られることはなく、国営企業への統制を解除して市場システムに組

図1 インフレーションの推移 ミャンマーとベトナム (1980~2008年)



(出所) IMF, *World Economic Outlook April 2010*, database online. より筆者作成。

み込み、改革を通じてそれらを効率化・強化するという漸進的な戦略がとられた。こうした方針が後に問題化していくことになる。

1990年代半ば頃から、総公司と呼ばれる大規模国有企業グループが形成されて、小規模国営企業の一部もここに吸収された。重要産業の担い手として経済発展の中核的役割を果たすというのが総公司の設立目的であったが、その領域は重化学工業や鉱業だけでなく、繊維・縫製のような軽工業で民間とも競合する分野にも広がった。縫製業の場合、ベトナムの輸出先である先進国が輸入数量制限を設けていた時期には、政府は輸出の数量割り当てを国有企業に優先的に配分した(Hill [2000])。さらに国有企業は国有商業銀行からの資金配分でも優遇されていた。そのうえ、大規模な資本を要し、民間企業を主体とした発展に適さないとされる産業での総公司是、事実上の独占的地位を得て(Kokko and Sjöholm [2000])⁴⁴、その幹部はしばしば共産党の有力者や省庁の幹部で占められた(Riedel and Turley [1999])。

このように、一部の重要産業における国有企業がグループ化、大規模化して、競争的な市場整備に向けてのさらなる改革を阻み得る勢力になったことは、ベトナムの移行過程の特徴である。明示的・暗示的にそうした国有企業を保護する規制は、国有企業の権益をうむ。国有企業が政治勢力を形成してそうした権益を守ろうとすると、規制緩和、競争的な制度整備が妨げられる。その結果、国有企業自体の非効率性に加えて、そうした国有企業を温存する政策・制度が敷かれることで、民間企業の参入が阻まれるなどの、二次的、三次的な非効率が生じ、経済成長への悪影響が拡大する。

では、政治力をもった大規模国有企業が形成されたことで、ベトナムの制度整備の道筋も袋小路に入ったのだろうか。少なくとも国際経済参入の方向性が打ち出された2000年代初頭から世界貿易機関(WTO)加盟が実現する2007年頃までは、自由貿易と市場経済のルールにのっとった政策・制度構築が進んだ⁴⁵。この点については、第1章と第2章で、金融と産業政策についてそれぞれ詳しく考察する。WTO加盟準備の過程で2005年に制定された投資法と企業法では、すべての所有形態の企業に共通のルールを設定し、国有

企業についても2010年までに新ルールに統合されることになっていた（石田[2006]）⁶⁶。国家が100%ないし過半を所有すべき国有企業の範囲も段階的に狭められてきている。

しかし、懸念されるのは、2006年頃から石油・ガス、電力、鉱業、造船などの分野において総会社がさらに大規模な国家経済集団へと再編され、それらが巨額の投資を行いつつ拡張を続けていることである（Ketels et al. [2010]）。こうした国家経済集団が競争的な制度整備の妨げとなるという問題が現実のものとなりつつある。

3. 小括

ミャンマーとベトナムの移行過程の対比からは、まず国営企業を市場経済システムに統合させるかどうか、という点で大きな違いがみられた。ミャンマーでは国営企業部門を市場経済システムから遮断し、同部門での統制による資源配分が続けられた。ベトナムでは、国が国有企業に優遇策を用いながらも、市場原理による資源配分の適用を進めてきた。市場経済への移行というプロセスは類似しているが、統制強化で国営企業の維持を図ったミャンマーと、統制を緩和して原則的には国有企業にも市場原理を適用したベトナムとでは、移行戦略の方向性は大きく異なっていた。

ただし、移行戦略の方向性が異なる両国ではあるが、共通した現象もみられた。それは、規制が独占企業や価格の歪みによるレントを生んで、そうした権益を守ろうとするグループが規制緩和を妨げ得る存在になったという点である。このグループには、ミャンマーの軍政自身の傘下企業、ベトナムの大規模国有企業グループが含まれる。

第3節 各論の要旨

各論では、経済の各分野について、両国が移行経済としての課題と低開発国としての課題に、どのような経済政策で対処してきたかを考察する。各論には、二つの目的がある。一つは、ミャンマーとベトナムの両国で、どのような経済政策が用いられてきたのか、経済政策の特徴を描写することである。もう一つの目的は、両国の経済政策がどのように形成され、何をきっかけに変化したのかを検討するための事例を集めることである。

第1章の金融部門の分析では、統制から市場システムへの移行と、金融部門の不安定化に対するリスク・マネジメントの二つの観点から、ミャンマーとベトナムの政策を対比している。ミャンマーでは、国営企業部門を財政に統合して市場システムから切り離し、抜本的な改革を先送りして、統制による資源配分が続けられた。これに対して、ベトナムでは、国営企業部門も含めて市場システムすなわち銀行による資源配分が志向された。

また、金融部門は銀行危機や対外収支危機のようなリスクに直面しており、金融部門のリスクと成長には、トレードオフの関係がある。すなわち、金融部門が発展すると、規模の拡大に応じて、銀行危機のような問題が発生したときの経済への影響も甚大になる。また金融部門が発展するにつれて、金融部門が抱えるリスクも複雑化する。このリスク・マネジメントにおいて、ミャンマーとベトナムの政策はきわめて対照的であった。ミャンマーの政策は、金融部門の発展を犠牲にしてもリスクの拡大を防ぐという方向性で、金融部門の発展を阻害するような危機管理的な規制が常態化した。他方、ベトナムでも、危機時には金融部門の発展を抑制する政策がとられたが、そうした危機管理策はもっぱら一時的であった。金融部門が危機を経て成長するとともに、リスク・マネジメントの政策も改訂が重ねられてきた。

以上のような統制とリスク・マネジメントの方向性の違いは、両国の金融部門の発展に大きな違いをもたらした。ミャンマーでは数量的な規制で銀行

部門の活動が著しい制約を受けて、成長が押しとどめられてきた。ベトナムでは、銀行部門が成長するにつれて新たなリスクが顕在化した。一進一退を繰り返しながら政策が修正されて進化してきた。

こうした政策の方向性の違いは、政策決定に影響をもつグループの間での、市場メカニズムに対する認識の違いと結び付けることができる。ベトナムでは、統制がもたらす非効率性が認識されて、市場原理からの逸脱を制限しようとする志向があったことが、共産党上層部の発言からも確認できる。ミャンマーには、これまでのところ、市場原理の働きを妨げるような統制に対する問題性の認識は弱いようである。

第2章は、ベトナムの輸入代替産業について、裁量的な規制を排して、資本蓄積と技術進歩に適合する経済環境を構築するという途上国に一般的な課題に、政府がいかに対応してきたかを検討する。ベトナムでは、その時々々の経済環境に応じて、輸入代替産業での外国からの技術移転の促進や地場資本企業の育成といった政策目標が立てられ、裁量的に企業活動に介入する政策がとられていた。生産規模の拡大が効率的な生産を可能にし、企業の効率性を高めるという観点から政策を評価すると、部品の輸入規制や現地生産比率規制は、いずれも生産規模を抑える方向に作用する政策であった。つまり、ベトナムの輸入代替産業の成功例ともいえる二輪車産業に関して、少なくとも生産規模の拡大については積極的に経済政策の貢献があったとはいえない。

逆に、輸入数量規制などの裁量的な規制が紆余曲折を経ながらも段階的に緩和されてきたことが、二輪車産業の成長につながった。こうした規制緩和や市場経済体制の構築に向けた政策の修正は、政府が必ずしも自発的にイニシアティブをとって実施したわけではない。中国からの格安なノックダウン部品の輸入や、WTOへの加盟交渉のように、外国との接触が契機となって、政策が変更されてきたことを、ここでは確認する。

なお、輸入代替産業の発展においてはベトナムがミャンマーに大幅に先行する形となっているため、本章ではベトナムの事例を中心に考察した。ミャンマーについては、今後、輸入代替産業の振興を試みる場合、一定の需要

規模と競争的事業環境の両立が可能な産業の選定、外国との接点を通じた発展の促進の2点が重要であることを指摘する。

第3章で取り上げる縫製業は、輸出志向型製造業の典型例である。労働集約的な縫製業は、廉価な人件費が途上国のアドバンテージになり、輸出促進策に依存しない産業である。世界的にみて、縫製業では、廉価な労働力を活用しようとする国内外の企業活動への政府の介入が限定的であるかぎり、輸出促進策の有無に関係なく、自国内で活動する国内外の企業がグローバル・バリュー・チェーンに編入されて発展していく例がみられる。

本章では、輸出入規制だけでなく政治状況や対外関係などを含む、企業からみた事業環境が、各国の縫製業に与えた影響を整理する。ベトナムと比べてミャンマーの場合、こうした事業環境が劣悪で、縫製業のグローバル・バリュー・チェーンに結びつこうとする国内外の企業活動の障害となり、政策に依存しない縫製業ですら成長が阻まれてきた様子を確認する。ベトナムでは、輸出クオータの配分にみられたように国有企業優遇策があり、企業間の競争条件は均等ではなかったが、輸出志向型製造業に限っては、政府の介入は総じてミャンマーほど劣悪ではなく、企業の自発的な成長が可能であった。

コメ輸出管理政策に関する第4章では、輸出管理方法の経済的効率性について考察する。国内市場で所定の価格水準を達成するための輸出管理には複数の方法がある。輸出管理の方法は、大きく分けて数量のコントロールと、価格のコントロールに分けられる。また数量のコントロールの場合、輸出を政府が独占するのか、民間企業にも輸出クオータを配分するのか、いくつかの方法に分かれる。さらに輸出クオータの配分方法にも、何通りかの方法が考えられる。

ミャンマーのコメ輸出管理政策は、2003年まで国内のコメ供出・配給制度と組み合わせられ、輸出を増やすには、生産者からの強制供出を増やさなければならぬ構造になっていた。そして、供出価格が市場価格を下回る公定価格に設定されていたため、供出制度によるコメの調達低迷が続いていた。その結果、輸出数量を調整して国内市場価格の安定化を図ることは、この輸

出管理政策では機能しなかった。結果的に、ミャンマーのコメの国内市場価格は、ベトナムと比べて変動が激しく、国内市場価格安定化という点では、この輸出管理政策は非効率であった。

ベトナムのコメ輸出管理政策は、輸出数量管理が現在まで続いている。2001年まで政府が個々の国有企業への輸出クオータの配分を指揮する制度があり、2001年からは政府が輸出総量だけを決定し、個々の企業への輸出クオータの配分には直接的には関与しなくなった。後者の総量規制は、原則的には輸出許可申請の先着順に許可が配分される制度だが、実際には変更後も国有企業が高い輸出シェアを占めており、輸出許可の配分は不透明である。とはいえ、こうした政府の裁量を残す輸出管理政策のもとでも、国内価格はミャンマーと比べて安定的に推移し、かつ輸出も順調に推移してきたことから、輸出管理政策自体の非効率性は、ミャンマーと比べて限定的であったと判断できる。

第4節 移行戦略の推移

1. 移行戦略と政治体制

各論の議論からは、市場原理を重視せず統制を続けてきたミャンマーと、市場原理の適用とそこからの逸脱の間で揺れ動いてきたベトナムとの対比の構造が浮かび上がった。たとえばミャンマーでは、2003年に銀行危機が起こった時に、その対処として銀行の預金増加を抑え込むような規制がとられ、その後の銀行部門の回復が妨げられた。ベトナムでは、コメの輸出管理で地区ごとのクオータ配分が地域独占による非効率性の拡大につながった時に、競争的な制度への移行がはかられた反面、後には大規模国有企業の寡占が黙認されてきた。こうした違いが生じた原因の一つとして、ここでは両国の政治体制の違いに注目する。

政治体制の違いは、政策の効率性に対するチェックが働くかどうかにかかわってくる。政治権力が極度に集中している場合、支配的な政治勢力が志向する政策が経済効率性を欠いても、それをチェック・修正する力が働きにくいと考えられる。逆に政治権力が分散している場合には、チェックが働く余地が相対的に大きい。

ここでミャンマーとベトナムの政治体制を比較しよう。移行開始時点のミャンマーでは、軍が法的には正当性がないものの、暫定政権として実質的に政治力を独占していた。軍が超法規的に政治力を保持する状態では、法律で決められた政治制度による政治力の分散は限定される。軍政のもとで国会は停止されたので、政策の策定についての情報の開示は限られ、軍政の独断が横行した。さらに、軍は階層的で、上位に立つ者が絶対的な権限をもつ組織でもある。軍政は、政治力が上層部に集中しやすい政治体制といえる。

さらに軍の内部での権力の集中は、1992年にタンシュエ大將が軍政のトップに立って以降、顕著になった。外交や貿易については、軍政トップクラスをメンバーとする外交政策評議会（Foreign Affairs Policy Committee）や貿易政策評議会（Trade Policy Council）で審議された。これらの委員会は内閣の閣議より上に位置付けられるが、輸出ライセンスの各企業への配分など、非常に瑣末な事項まで審議していた。逆にいえば、内閣、あるいは各省庁に対して、制度によって与えられていた権限が限定的だったといえる。

ベトナムでは共産党の一党支配体制が続いているものの、その実態はミャンマーとは対照的である。ドイモイ以前には、党が国家の路線策定から日々の政策実施に至るまであらゆる分野に頻繁に介入する「党治」ともいふべき状況が存在していたものの、党・国家には経済の実態に即した柔軟な解決策を探ろうとする現実的志向があった。それに加えて、ドイモイの開始自体が、経済が疲弊した地方など「下」からの改革の要請を受けた決定であった（Kerkvliet [2005], 古田 [2009], トラン [2010]）ことは、制度上の権力の分散を示唆している。

ドイモイ後には、共産党による一党支配体制の範囲内とはいえ、少なくとも

も形式上は国家の統治が党と国家諸機関の役割分担を通じて担われるようになってきている。そして次第に党は国家・社会の管理・運営に関しての基本的指針や方向性を決定することに極力専念し、その具体化や実践については国家諸機関に委ねるという分業体制が構築されていった（白石 [2000]）。なかでも、1992年憲法に「国家権力の最高機関」と定められた国会と「国会の執行機関で、最高の国家行政機関」とされた政府¹⁷⁾は、ドイモイ以前に党が掌握していた権力の多くを継承し、実質的な権力を握るようになってきている（Dang Phong and Beresford [1998]）。また、近年の地方分権の動きに伴い、地方の役割も増しつつある。

ベトナムの移行過程のなかで、共産党や国家機関の位置づけが憲法に規定され、明示的な法規に基づく統治を実現する「法権国家」への移行が図られてきたという点は、ミャンマーとは状況を異にする。国家諸機関の運営においては、個人の裁量による恣意的な意思決定は後退し、法の手続きにのっとった決定が行われる傾向が強まってきている（Dang Phong and Beresford [1998: 95-96]）。

こうしてミャンマーとベトナムを対比した時、相対的にミャンマーでは政治権力が集中する政治体制になっているといえる。ただし、軍事政権のように政治権力が集中した体制であるがゆえに経済的に非効率な統制が多用されるとは限らない。東アジアの開発独裁としてしばしば議論にあがる、韓国の朴正熙政権やインドネシアのスハルト政権のように、軍事政権やそれに近い体制でも、効率的な政策がとられた場合がある¹⁸⁾。ここでは、強権的な体制について、民主的な手続きを経ることなく政策を実行できるという点がしばしば強調されている。しかし、ミャンマーの例では、強権的な体制のもとで、いったん非効率な制度が導入されると、それがチェックされることなく長期化、硬直化した。

また、ここまで効率性という言葉で、暗黙のうちに国民全体の厚生を総和をどれだけ引き上げられるかという意味で使ってきたが、支配的な政治勢力が常に国民全体の厚生を改善を図っているとは限らない。その典型が、ミヤ

ンマーの軍政傘下の企業であり、ベトナムの国有企業群である。ミャンマーの貿易規制のように、ある統制が経済全体の厚生からみて非効率であったとしても、軍政とその傘下企業に便益と政治力をもたらしているかぎり、軍政がそれを改革するインセンティブはもちにくい。また、ミャンマーの2007年からのコメ輸出制度改革の際、クォータが軍政傘下の企業に優先的に配分されたように、政策の変更も支配的な政治勢力の利益誘導に使われてしまう。

Acemoglu et al. [2005] は、政治力をもつグループが自らの経済的利益を守るような制度を作り、その経済的利益が政治力の源泉となって制度を維持するという議論を示した。この議論は、軍政下のミャンマーの状態によく当てはまる。経済全体に統制をめぐらし、そこから得られる幅広い利権を軍政と傘下企業で分け合うことで、軍政の政治権力が維持された。

Acemoglu らの議論をベトナムに照らし合わせると、ミャンマーと比べて政治制度によって相対的に政治力が分散されていたことが、極端に一部のグループに利益誘導的な政策が、ミャンマーほど長期にわたって続くことが避けられた理由の一つに挙げられるかもしれない。政治権力の分散は、党・国家の現実的志向と相まって、非効率な政策へのチェックが働きやすい状況を作り出す場合がある。

ただし、ベトナムでもコメ輸出管理政策にみられた食糧総公司のように、国有企業グループが大規模化して経済力を蓄え、政治力をもつことで、競争的な政策の導入を妨げる勢力になることが、Acemoglu らの議論からも懸念される。

2. 移行戦略と外国との接触

ミャンマーとベトナムの移行戦略の推移を比較したときに、ベトナムにおいて市場原理からの逸脱を抑える作用があったものに、外国との接触が挙げられる。二国間あるいは地域レベルの自由貿易や経済連携促進のための枠組みは、しばしば参加国に貿易や投資の自由化を迫る圧力となる。WTO は、

自由貿易と市場経済原則の遵守を資格要件としており、新たに加盟しようとする国々の多くは広範な市場開放や制度整備を迫られる。ベトナムの二輪車産業の事例からは、WTO加盟交渉に直面したことが外国資本と地場資本の間の競争条件を均等化する政策の選択を後押しし、後の同産業の成長につながったとの解釈が示された¹⁰⁹。

もう一度 Acemoglu らの議論を参照すると、政治力をもったグループが自らに利益を誘導するような政策を実施して経済力を蓄えてそれをベースに政治力を維持するかぎり、自らに不利益をもたらすような政策の改革は選ばれにくい。そのため経済全体の厚生からみて非効率であっても、政治力をもったグループにとって有益であれば、内生的には政策の変化が生じにくくなる。このような場合、WTO加盟交渉のような外国との接触は、政策が改革される外生的な契機になる。ミャンマーの場合、軍事政権による民主化勢力の弾圧を理由に、2003年から米国の経済制裁を受けていたことをはじめとしてとくに欧米諸国・国際機関との接触が限られていたため、政策を改革する契機も限られていたといえるだろう。

外国との接触は、知識の伝播という点でも、ミャンマーやベトナムのような移行国・途上国に重要な影響を及ぼすと考えられる。ベトナムの金融制度改革は、国内の金融制度を世界の標準的な制度に近づけていく過程でもあった。そうした知識は、国際通貨基金（IMF）や世界銀行、あるいは二国間援助から伝播していった。ミャンマーでは、1988年の軍事政権成立以降、こうした国際機関との接触が限られていたことも、金融制度改革停滞の一因とみなせるだろう。

おわりに

本書は、ミャンマーとベトナムの市場経済への移行開始後20年あまりの間に広がった経済パフォーマンス格差の背景として、両国の経済政策に着目し、

各論では金融部門、輸入代替産業（ベトナムの二輪車）、輸出志向産業（縫製業）、コメ輸出管理について、政策を整理した。各論の分析からは、市場原理を重視せず統制を続けてきたミャンマーと、市場原理の適用とそこからの逸脱の間で揺れ動いてきたベトナムとで、移行戦略の違いが浮かび上がった。

そしてこの序章では、このような移行戦略の違いが生じた背景として、両国の政治体制の違いと外国との接触の二つに着目した。政治体制に関してミャンマーとベトナムのケースを比較すると、政治権力が集中している場合に支配的なグループが自らの経済力のために政策を用いると政策変化が起こりやすく、政治権力が分散している場合には、政策の非効率性に対するチェック、補正が働くとの見方を示した。これは、Acemoglu et al. [2005] の議論と整合的である。さらに、外国との接触が、内生的には変化しにくい政策が改革されるきっかけを提供してきたことを、ベトナムの例に基づいて指摘した。

最後に、本書の議論に基づいて、ミャンマーとベトナムの今後の移行戦略を展望してみよう。ミャンマーについては、2010年11月に総選挙が実施され、2011年3月から形式的には民主的な新政府が樹立し、国会も再開された。当初、この制度改革は軍政による見せかけの改革で、実態的な政治・経済制度の改革は伴わないと予測されていた²⁰。そうした予測は、Acemogluらの議論からみても妥当である。しかし、実際には輸入規制緩和をはじめ、さまざまな改革が予測を上回るスピードで進んでいる。こうした変化を説明づけることは、ひとまず今後の課題としたい。

一方、いったん変化が生じた後の、今後の推移については二つの対照的な予測が成り立つ。一つは、形式的にはあれ、民政に移管したことのポジティブな効果である。国会では、政府の財政収支や、国営企業の業績についても議論され、かつ国営メディアでその内容が報告されるようになっている。政治制度による政治権力の分散が、非効率な経済政策をチェックし、それを解消していく手掛かりになることが期待される。また、民政への移管により、外国との接触の機会も増えている。たとえば外国為替制度の分野で、IMF

の技術支援のもと、固定相場の切り下げ、管理フロート制への移行は大きな成果である。

もう一つの予測は、改革が早晩に停滞に陥る、というものである。たとえ何らかのきっかけで、政策の改革が進んで経済的利益の配分が変わっても、新たな配分のもとで経済力そして政治力をもったグループが、さらなる改革を阻んで経済の停滞につながる可能性はつねに存在する。ミャンマーでは、これまで軍政の傘下企業とともに一部のクローニー企業が軍政から優遇を受けてきたが、軍傘下の企業に代わってクローニー企業が制度改革の途中で得られた権益を維持するために、さらなる改革を阻む存在になる可能性がある。

中所得国入りを果たしたベトナムでの目下の関心は、今後も高い経済成長を維持して韓国や台湾のように高所得国へとステップアップしていくことができるのか、あるいは、「中所得国の罨」に陥り、停滞を余儀なくされるのか、という問題である。「中所得国の罨」に陥らずに高成長を続けるには、持続的に資本蓄積と技術進歩を促す競争的な市場環境の整備が欠かせない。

それでは、ベトナムは資本蓄積と技術進歩を促進するような経済改革を今後も続けることができるのだろうか。これまでは、AFTA、米越通商協定、WTOへの加盟といった「外圧」を、経済改革の梃子としてうまく利用することによって、グローバル化の進む外部環境に適応した制度改革を進めることができた。しかし、こうした明瞭で対外的な目標はもはや存在しない。金融機関の健全性の強化に必要な国有企業の改革一つをとってみても、これからの制度改革の主要な内容は、国の統治機構や政治システムのあり方に根差したさまざまな既得権益との戦いになる。制度改革をさらに進めるためには、改革のプロセスが政治権力の恣意的な行使や統治機構内部の腐敗によって歪められるのを防ぐ必要がある。Acemogluらの議論を持ち出すまでもなく、これはきわめて困難な仕事になる。

2011年10月の第11期第3回共産党中央委員会総会で、グエン・フー・チョン書記長が公共投資、金融セクター、国有企業改革の必要性に言及しつつ政策決定過程における利権集団の影響力の排除を訴えたのに続き、2012年1月

2日の新年のメッセージで、グエン・タン・ズン首相は、政府の政策決定過程をより透明にし、そこに国民の監視が届くようにすることによって、利権集団が政策を歪めてしまう可能性を小さくしようと訴えている⁽²⁾。問題の深刻さと難しさが伝わってくる。グローバルな経済環境が不安定性を増すなかで、中所得国の罫を避けようとするれば、統治機構に拡がる全般的な腐敗を制御することが、今後ますます重要になると考える。

〔注〕 _____

- (1) World Bank [1990] による。なお、Dodsworth et al. [1996b: 41] に記載の推計では、ベトナムの1989年時点の一人当たり所得は130ドルで、バングラデシュの170ドルを下回っていた。ミャンマーについては正確な統計はないが、所得水準がほぼ同等であったとの想定で議論する。
- (2) いずれも、IMF 推計値。ミャンマーでは2006年以降は為替レートの急激な増価により、米ドル建てでみた一人当たり所得は2010年時点で800米ドル近くまで急増している。ただし、現地通貨建てでみた実質所得は緩やかにしか上昇しておらず、もっぱら為替の変動が、米ドル建て一人当たり所得を引き上げている。
- (3) ミャンマーは World Bank [1995a: 135]、ベトナムは World Bank [1995b] の値。
- (4) 英語で書くと state enterprises となるが、本書では必要に応じて国営企業と国有企业という用語を使い分けている。国営企業は、政府による経営と所有が分離されていない状態を指す。国有企业は、株式化などの国営企業改革の結果、大株主のようなかたちで政府による所有は続くものの、経済原理に基づいて、ある程度独立した経営が行われる状態を指す。
- (5) GDP 比率の算出にあたっては、実勢為替レートをを用いて貿易額を現地通貨建てに換算している。
- (6) 債務残高の数値は World Bank [1995a]、並行為替レートは Myat Thein [2004] による。
- (7) World Bank [1992: 135] による。また、Dodsworth et al. [1996a: 21] によると、対外債務の GDP 比は、1989年時点でも、122%に達していた。
- (8) ドイモイ前のヤミ経済についてはトラン [2010: 65-80] を参照。
- (9) 1988年2月に政府は、単位農地当たりの供出量を減らして供出制度を再開させた。
- (10) 廃貨は1985年11月に続いて2度目であった。ただし、1度目の廃貨では、廃止される貨幣は新貨幣と交換できたが、2度目の廃貨では補償措置はとられなかった。この措置によって、貨幣発行残高は1987年8月末の175億チャットから9月末には78億チャットまで (IMF *International Financial Statistics* による) 半減した。
- (11) ただし、この公定レートでの外貨の配分は、民間企業の輸入には適用されず、同時に民間企業の輸出についても公定レートでの外貨の供出は1989年以降原則的に課されていない。
- (12) 輸入規制とレントは、汚職の温床にもなった。2006年6月には一挙に300人の税関

職員が関税の脱税や輸入規制違反を幫助した容疑で逮捕される事件もあった。

- (13) 国営企業の統治構造の形式的な分岐点には、1995年の国有企業法の施行が挙げられる。ただし、この法律によって経営と所有の分離が一挙に進んだわけではなく、その後も国有企業の経営への政府の介入は続いてきた。
- (14) コメ輸出は実質的に国有企業の寡占下にあるほか、大規模国有企業グループが形成されている鉱工業およびサービス業の多くも、事実上、国有企業の寡占市場となっている (Ketels et al. [2010])
- (15) ベトナムの国際経済参入における第9回党大会の意義については石田・五島 (編) [2004]、WTO加盟交渉の過程でのベトナムのスタンスの変化については藤田 [2006] を参照。
- (16) 国有企業改革の遅れのため、2010年までの国有企業の新ルールへの統合は達成されなかった。
- (17) 政府は、首相、副首相、大臣、大臣級の政府メンバーによって構成され、中央省庁などは含まれない。日本の内閣に相当する。
- (18) 東アジアの開発独裁については、末廣 [1994] を参照。
- (19) なお、ミャンマーはWTOの前身の「関税及び貿易に関する一般協定」(GATT)の加盟国であったため、WTO加盟に際して加盟交渉は課されていない。
- (20) そうした予測の一例には、Turnell [2011] があった。
- (21) *Thanh Nien News* インターネット版、2012年1月6日付 (<http://www.thanhniennews.com/index/pages/20120106-vietnam-pm-admits-interest-groups-sway-policy-making.aspx>, 2012年2月20日閲覧)。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 石田暁恵 [2006] 「WTO加盟に向けた企業法整備——投資法、企業法の改正——」(坂田正三 (編) 『2010年に向けたベトナムの発展戦略——WTO時代の新たな挑戦——』情勢分析レポート No. 3 アジア経済研究所 100-131ページ) (http://d-arch.ide.go.jp/idedp/JBR/JBR000300_002.pdf)。
- 石田暁恵・五島文雄 (編) [2004] 『国際経済参入期のベトナム』研究双書 No. 540 アジア経済研究所 (<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Sousho/540.html>)。
- 白石昌也 [2000] 「党・国家機構概観」(白石昌也 (編) 『ベトナムの国家機構』明石書店 15-52ページ)。
- 末廣昭 [1994] 「アジア開発独裁論」(中兼和津次 (編) 『講座現代アジア(2) 近代化と構造変動』東京大学出版会 209-237ページ)。
- 高橋昭雄 [2000] 『現代ミャンマーの農村経済——移行経済下の農民と非農民——』東京大学出版会。
- トラン・ヴァン・トウ [2010] 『ベトナム経済発展論——中所得国の罫と新たなドイモイ——』勁草書房。

- 中西嘉宏 [2012] 「国軍——正統性なき統治の屋台骨——」(工藤年博(編)『ミャンマー政治の実像——軍政23年の功罪と新政権のゆくえ——』アジ研選書 No. 29 アジア経済研究所 71-100ページ)。
- 藤田幸一(編) [2005] 『ミャンマー移行経済の変容——市場と統制のはざままで——』研究双書 No. 546 アジア経済研究所 (<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Sousho/546.html>)。
- 藤田麻衣 [2006] 「ベトナムの WTO 加盟への歩み——交渉の経緯と課題への対応——」(坂田正三(編)『2010年に向けたベトナムの発展戦略—— WTO 時代の新たな挑戦——』情勢分析レポート No. 3 アジア経済研究所 75-98ページ) (http://d-arch.ide.go.jp/idedp/JBR/JBR000300_006.pdf)。
- 古田元夫 [2009] 『ドイモイの誕生——ベトナムにおける改革路線の形成過程——』青木書店。

< 英語文献 >

- Acemoglu, Daron, Simon Johnson and James A. Robinson [2005] “Institutions as the Fundamental Cause of Long-Run Growth,” in Philippe Aghion and Steven N. Durlauf, eds. *Handbook of Economic Growth*, Vol. 1, Part A, pp. 385-472.
- Aung Myoe, Maung [2009] *Building the Tatmadaw: Myanmar Armed Forces since 1948*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Dang Phong and Melanie Beresford [1998] *Authority Relations and Economic Decision-Making in Vietnam: An Historical Perspective*, Copenhagen: Nordic Institute of Asian Studies.
- Dodsworth, John R., Ajai Chopra, Chi D. Pham and Hisanobu Shishido [1996a] *Macroeconomic Experiences of the Transition Economies in Indochina*, Working Paper WP/96/112, Washington, D.C.: IMF.
- Dodsworth, John, Erich Spitalter, Michael Braulke, Keon Hyok Lee, Kenneth Miranda, Christian Mulder, Hisanobu Shishido and Krishna Srinivasan [1996b] *Vietnam: Transition to a Market Economy*, Occasional Paper No. 135, Washington, D.C.: IMF.
- Fforde, Adam and Stefan de Vylder [1996] *From Plan to Market: The Economic Transition in Vietnam*, Boulder, CO: Westview Press.
- Eng, Pierre van der [2004] “Productivity and Comparative Advantage in Rice Agriculture in South-East Asia Since 1870,” *Asian Economic Journal*, Vol. 18, No. 4, pp. 345-370.
- Hill, Hal [2000] “Export Success Against the Odds: A Vietnamese Case Study,” *World Development*, Vol. 28, No. 2, pp. 283-300.
- Kerkvliet, Benedict J. [2005] *The Power of Everyday Politics: How Vietnamese Peasants Transformed National Policy*, Ithaca: Cornell University Press.
- Ketels, Christian, Nguyen Dinh Cung, Nguyen Thi Tue Anh and Do Hang Hanh [2010] *Vietnam Competitiveness Report 2010*, Hanoi: Central Institute for Economic Management and Asia Competitiveness Institute.
- Kokko, Ari and Fredrik Sjöholm [2000] “Some Alternative Scenarios for the Role of the State in Vietnam,” *Pacific Review*, Vol. 13, No. 2, pp. 257-277.
- Myat Thein [2004] *Economic Development of Myanmar*, Singapore: Institute of Southeast Asian

Studies.

- Riedel, James and William S. Turley [1999] *The Politics and Economics of Transition to an Open Market Economy in Viet Nam*, Working Paper No. 152, Paris: OECD Development Centre.
- Tin Soe and Brian S. Fisher [1990] "An Economic Analysis of Burmese Rice Policies," in Mya Than and J. L. H. Tan, eds. *Myanmar Dilemmas and Options*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, pp. 117-166.
- Turnell, Sean [2011] "Fundamentals of Myanmar's Macroeconomy: A Political Economy Perspective," *Asian Economic Policy Review*, Vol. 6 No. 1, pp. 136-153.
- World Bank [1990] *World Development Report 1990*, New York: Oxford University Press.
- [1992] *Viet Nam; Restructuring Public Finance and Public Enterprise: An Economic Report*, Report No. 10134-VN, Washington, D.C.: World Bank.
- [1995a] *Myanmar: Policies for Sustaining Economic Reform*, Report No. 14062-BA, Washington, D.C.: World Bank.
- [1995b] *Viet Nam: Economic Report on Industrialization and Industrial Policy*, Report No. 14645-VN, Washington, D.C.: World Bank.